



# 身近にこんなトラブルが増えています！

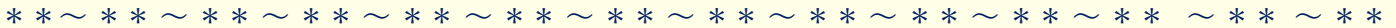
## 消火器の訪問販売にご注意ください！！



消火器の点検にきました。  
有効期限が過ぎているので、交換します。  
消火器の設置は、法律で義務付けられています。

「消防署を思わせる訪問業者から、高額な消火器を購入した」という相談が複数寄せられています。

- ・ 消防署や消防団、市役所が消火器の点検や交換を行うことはありません。
  - ・ 消防法に消火器の設置義務は定められていません。
- ※ 消火器は、ホームセンターなどで購入することができます。



### 訪問販売などの契約解除には・・・

### ～ 「クーリング・オフ」制度を利用しましょう ～

- ◇ 訪問販売や電話勧誘販売など、不意打ち的な勧誘による契約には「クーリング・オフ制度（無条件で契約解除できる）」を利用することができます。
- ◇ クーリング・オフ（契約解除）は、書面（はがきなど）で通知します。

【裏】 契約解除通知書  
次の契約を解除します。

契約日 : 令和3年5月〇〇日  
 商品名 : 消火器  
 契約金額 : 18,000円  
 販売会社 : 〇〇〇株式会社  
 担当者 : 〇〇 〇〇 様

支払った代金18,000円を返して下さい。

令和3年4月〇〇日  
 住所 : 南アルプス市小笠原××番地  
 氏名 : 〇〇 〇〇

【表】

□□□-□□□□

〇〇〇〇株式会社  
 東京都△△△市×××番地  
 〇〇〇〇番地

代表取締役 〇〇〇〇 様

- ・ 契約書面を受け取った日を含めて8日（訪問販売、電話勧誘販売の場合）以内に書面で通知します。（期間を過ぎても、契約の取消ができる場合があります。）
- ・ 支払った代金は、返金してもらうことができます。

# 宅配業者を装う不審なSMSにご注意ください!!



※「SMS」とは、電話番号宛に送信されるショートメッセージのことです。

宅配業者を装う  
偽のSMS  
(ショートメッセージ)



この「URL」を  
クリックすると、

【パターン①】

不正アプリの  
インストール  
を誘導される



不正アプリにより  
同様の偽SMSを  
自分から複数の人  
に送信



自分が迷惑行為の当事者となり、  
メール送信の高額な通信料を請求されることに。

【パターン②】

偽サイトに誘導され  
個人情報を盗み  
取られる

危険



個人情報を不正利用  
され、身に覚えのない  
請求が届く

個人情報の管理責任が問われ、不正利用であっても  
補償対象外となる可能性があります。

「添付のURLをうっかりクリックしてしまった。」

「身に覚えのない通信料を請求された。」という相談が寄せられています。

- SMSは、電話番号宛に送信できるものです。  
宛先は、数字の組み合わせで設定できるため、不特定多数に一気に送信することが可能です。  
詐欺的なSMS送信者は、相手を特定せずに送信しています。
- このようなSMSは「無視」!!
- 実在する事業者を騙って送信されることもあります。

※ SMSの取り扱いは慎重にしましょう!!

ひとりで悩まず、  
お気軽にご相談ください

相談専用ダイヤル

055-282-7323

南アルプス市消費生活センター

場所 市役所 本庁舎1階

市民活動支援課内

曜日 月曜日から金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時から12時、午後1時から4時

